

所管課：福祉部障がい福祉課

期 間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

平成27年度 障害福祉サービス事業所ふれあいの家管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	在宅の障害者の社会参加の促進のため、生活支援及び作業支援を行うこと。
施設内容	ふれあいの家（専11年開設） ふれんどりい（専16年開設）
指定管理料の支出額	協定締結額 21,000,000円 支出済額 21,000,000円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人 北本市手をつなぐ育成会
所 在	北本市
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
業務範囲	(1) 障害者の生活支援に関する業務 (2) 障害者の作業支援に関する業務 (3) 事業所の管理運営に関する業務 (4) 事業所の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (5) その他事業所の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	通所人数 43人（定員50人）平成28年3月末現在
料金の収受の状況	平成22年4月から障害者自立支援法による利用者負担の負担上限額の見直しが行われ、低所得世帯も上限額が0円とされた。
自主事業の状況	音楽療法、アロマセラピー、無痛療法、健康相談、調理実習、班別レクリエーション等を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 107,277,870円 指定管理料 21,000,000円 介護給付費 86,232,040円 その他 45,830円 (2) 支出 106,632,750円 人件費 79,156,815円 事業経費 14,743,808円 管理費 12,732,127円 (3) 収支 645,120円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	平成 27 年 9 月に実施 アンケート結果は、理事会に報告した。
利用者の意見、苦情等とその対応	苦情等は、特に無かった。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・ 行事費及び訓練費等の執行残額が多く、行事を増やすなどサービスとして利用者に還元すべきである。
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	介護給付費給付対象の施設における指定管理料については、政策推進課と所管課で協議し指定管理料の調整をされたい。
対応状況	財政課（旧政策推進課）において、検討中。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<input type="radio"/> A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 <input checked="" type="radio"/> B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 <input type="radio"/> C：履行に重大な問題がある
所見	・ 指定管理に関する決算資料については、よく精査・確認した上で、市に報告すること。

(評価実施日 平成 28 年 8 月 3 日)